

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第65期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	東洋シャッター株式会社
【英訳名】	TOYO SHUTTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 敏夫
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場二丁目3番2号
【電話番号】	06(4705)2110(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経営企画統括部長 野中 真也
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南船場二丁目3番2号
【電話番号】	06(4705)2110(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経営企画統括部長 野中 真也
【縦覧に供する場所】	東洋シャッター株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋馬喰町一丁目14番5号 日本橋Kビル) 東洋シャッター株式会社名古屋支店 (名古屋市中川区北江町二丁目12番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	18,540,088	17,820,007	19,043,872	21,251,877	22,505,784
経常利益 (千円)	1,106,603	709,332	753,743	1,382,023	1,215,907
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	280,492	440,386	490,219	69,448	788,093
包括利益 (千円)	194,194	492,136	596,488	53,048	676,320
純資産額 (千円)	5,392,356	5,789,058	6,289,852	6,215,506	6,764,546
総資産額 (千円)	16,385,828	16,589,715	17,624,079	18,041,301	17,348,476
1株当たり純資産額 (円)	850.52	913.18	992.32	980.74	1,067.51
1株当たり当期純利益 (円)	44.24	69.46	77.33	10.96	124.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.91	34.90	35.69	34.45	38.99
自己資本利益率 (%)	4.64	7.88	8.12	1.11	12.14
株価収益率 (倍)	12.73	9.03	8.12	66.24	5.44
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	478,888	773,516	1,058,486	1,515,947	519,034
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	91,372	34,548	39,189	70,074	96,034
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	529,668	631,440	427,350	690,870	570,424
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	971,855	1,079,383	1,671,330	2,426,333	2,278,908
従業員数 (名)	518	540	547	531	546
〔ほか、平均臨時雇用者数〕	〔115〕	〔114〕	〔113〕	〔116〕	〔110〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第64期の期首から適用しており、第63期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	18,540,088	17,820,007	19,043,872	21,251,877	22,505,784
経常利益 (千円)	1,104,699	703,176	760,341	1,381,339	1,229,512
当期純利益 (千円)	270,258	432,158	495,141	60,150	810,922
資本金 (千円)	2,024,213	2,024,213	2,024,213	2,024,213	2,024,213
発行済株式総数 (千株)					
普通株式	6,387	6,387	6,387	6,387	6,387
純資産額 (千円)	5,558,921	5,901,268	6,305,036	6,234,133	6,912,855
総資産額 (千円)	16,593,473	16,725,019	17,605,160	18,013,416	17,452,452
1株当たり純資産額 (円)	876.79	930.88	994.72	983.68	1,090.91
1株当たり配当額 (円)					
普通株式	15.00	15.00	20.00	20.00	28.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	42.62	68.17	78.11	9.49	127.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.50	35.28	35.81	34.61	39.61
自己資本利益率 (%)	4.38	7.54	8.11	0.96	12.34
株価収益率 (倍)	13.21	9.20	8.04	76.50	5.29
配当性向 (%)	35.19	22.00	25.60	210.75	21.88
従業員数 (名)	500	523	528	511	524
[ほか、平均臨時雇用者数]	[112]	[111]	[110]	[114]	[108]
株主総利回り (%)	70.5	80.1	82.7	97.1	94.5
(比較指標: TOPIX(金属製品)(配当込み)) (%)	(87.9)	(108.8)	(118.5)	(91.6)	(78.3)
最高株価 (円)	1,063	670	700	747	814
最低株価 (円)	516	492	569	565	450

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第64期の期首から適用しており、第63期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社（設立1946年12月9日）は、1973年10月1日、大阪市東区両替町一丁目12番地（1989年2月13日住居表示の変更、大阪市中央区常盤町一丁目3番8号）所在の東洋シャッター株式会社（旧東洋シャッター株式会社）の株式額面の変更を目的として、同社を吸収合併したが、合併以前の期間については、事業活動を行なっていないので、合併期日以前については、事実上の存続会社である（旧）東洋シャッター株式会社について記載しております。

年月	概要
1955年9月	大阪市西淀川区においてシャッターの販売を目的として創業
1956年1月	東京支店を開設
1957年4月	大阪市西淀川区に大阪工場を開設、軽量シャッターの製造開始
1960年5月	名古屋支店を開設
1964年4月	忠岡工場（現大阪府泉南市）の新設、重量シャッターの製造開始
1966年7月	大阪支店を開設
1967年7月	土浦工場新設、軽量・重量シャッターの製造開始
1968年1月	大阪市東区谷町（現大阪市中央区谷町）に本社移転
1971年10月	京都支店を開設
1972年10月	大阪市東区両替町（現大阪市中央区常盤町）に本社移転
1973年10月	東京本社を東京都中央区に開設し、二本社体制となる
1975年7月	無人制御システムシャッター『リフレオート』を開発、発売
1975年10月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場
1975年12月	奈良工場を新設し、大阪工場・忠岡工場を集約する
1977年4月	横浜支店（現横浜営業所）を開設
1979年4月	東北支店（現仙台営業所）、西部支店（現中四国支店）を開設
1987年10月	株式会社日本シャッター製作所を合併し、九州支店・鹿児島支店（現鹿児島営業所）・枚方工場・九州工場・株式会社南日本シャッター製作所（現連結子会社、南東洋シャッター株式会社）を継承する
1989年2月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
1989年9月	東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部に指定替
1991年6月	南東洋シャッター株式会社が鹿児島県始良郡に工場を新設移転
1991年10月	株式会社オーシマを合併し、建材部門の拡充を図る
1992年4月	岩住サッシ株式会社を合併し、スチールドア部門の拡充を図る
1993年3月	つくば工場を新設し、土浦工場を閉鎖する
1993年9月	ビル改修システム『ビルファイン』を開発、発売
1993年9月	東洋シャッター北海道株式会社へ49%出資し、関係会社とする
1993年11月	大阪市中央区南新町に本社を新築移転
1994年6月	東洋テクノサービス株式会社に100%出資し、関係会社とする
1996年4月	東洋テクノサービス株式会社を株式会社シーク研究所に社名変更
2000年1月	東京本社を東京都港区から東京都中央区に移転
2000年5月	枚方工場を閉鎖し、奈良工場に集約
2000年5月	九州工場を南東洋シャッター株式会社所在地に集約移転
2002年5月	「私的整理に関するガイドライン」に基づく「再建計画」の成立
2002年12月	連結子会社である東洋シャッター北海道株式会社・株式会社シーク研究所を解散
2003年4月	フジテック株式会社とエレベーター『遮煙乗場扉』を共同開発、発売
2003年7月	大阪市中央区南船場に本社移転
2003年12月	自主的新中期経営4ヵ年計画『フェニックス-50』の策定
2004年1月	シャッター落下防止装置「守護神」を開発、発売
2006年2月	「私的整理に関するガイドライン」に基づく「再建計画」及び自主的新中期経営4ヵ年計画『フェニックス-50』を前倒しで終結し、新中期3ヵ年計画『レボリューション3』を策定
2007年3月	スリム軽量電動シャッター「カルーナS」を開発、発売
2009年2月	新中期3ヵ年計画『Fusion Plan3』を策定
2011年2月	ドイツハーマン社グループと資本・業務提携契約を締結
2011年3月	ハーマン GmbH を割当先とする第三者割当増資を実施、資本金2,024百万円となる
2012年5月	新中期3ヵ年計画『JUMP UP3』を策定
2015年5月	新中期3ヵ年計画『POWER UP3』を策定
2018年5月	新中期3ヵ年計画『BRUSH UP3』を策定

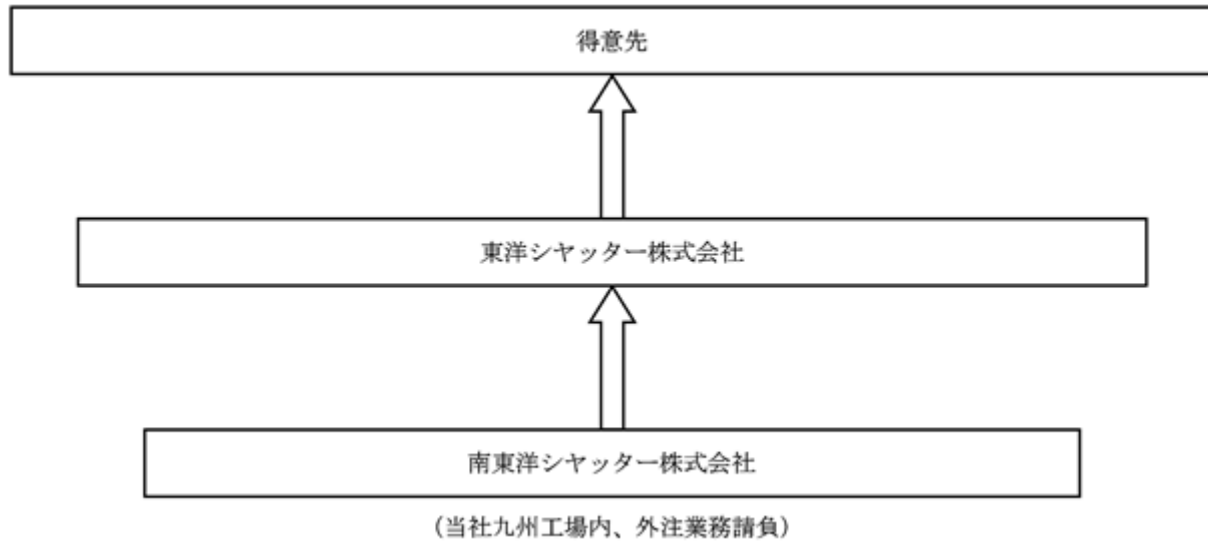
3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社である南東洋シャッター株式会社であり、シャッター、スチールドア、金物の製造販売を主な内容目的とし、各製品に関する研究及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、当社グループは単一の報告セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

シャッター、スチールドア	当社が製造販売しております。 また、子会社である南東洋シャッター株式会社は、当社九州工場内における外注業務の請負を行っております。
金物	当社が製造販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



なお、南東洋シャッター株式会社は、連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 南東洋シャッター株式会社	鹿児島県始良市 蒲生町	20,000	外注業務の請負	100.0	当社製品の加工

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、セグメントごとの記載を省略しておりますが、以下に事業の部門別の従業員数を示しております。

2020年3月31日現在

事業の部門等の名称	従業員数(名)
管理部門	48 (12)
営業部門	372 (65)
製造部門	126 (33)
合計	546 (110)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

提出会社は、報告セグメントが単一であるため、セグメントごとの記載は省略しております。

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
524 (108)	42.28	16.46	6,004

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

連結子会社には、労働組合は結成されていないので、以下の記載は当社に関するものであります。

a 組織の現況

当社には次の労働組合があります。

JAM労働組合東洋

b 当社の労働組合はユニオンショップ制であり、2020年3月31日現在の組合員数は356名であります。

c JAM労働組合東洋は、日本労働組合総連合全国金属機械労働組合大阪地方本部東洋シャッター支部・東洋シャッター従業員組合連合会・東洋シャッター九州労働組合・日本労働組合総連合全国金属機械労働組合大阪地方本部オーシマ支部・ゼンキン連合大阪オーシマ労働組合・日本労働組合総連合全国金属機械労働組合兵庫地方本部東洋シャッタードア・サッシ支部が1996年2月29日付でJAM労働組合東洋として統一、また、JAM労働組合東洋と東洋シャッター労働組合が2007年3月1日付で統一し、JAM労働組合東洋として組織されている組合であります。

d 労使関係

労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは、企業品質の向上を目指し、安全・安心・快適・感動を提供するとともに社会の進歩発展に貢献します。

[経営ビジョン]

- ・環境に応じたスタイルを追求し、行動力・スピード・稼ぐ力を全員で磨きます。
- ・商品開発・ものづくり改革に挑み、主力事業の完成度を高め、お客様との絆を深めます。
- ・新たな出会いや新しい分野への挑戦を目指し、次世代に繋がる収益基盤を構築します。
- ・社員や共に働く人々は日々成長を志し、新しい自分と出会えるよう自己研鑽に励みます。

(2)中長期的な会社の経営戦略

当社グループといたしましては、中期経営計画『BRUSH UP3』の最終年度を迎えるに当たり、目標達成に向け全社一丸となって邁進するとともに、防音ドアのように注目度の高い製品への注力、メンテナンス事業における防火設備定期点検法制化への強化など、多様化する顧客ニーズに対応できる商品開発とサービスの更なる改善・強化によって企業品質の向上を実現してまいります。

しかしながら、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、国内経済においても様々な産業や消費動向に多大な影響が及ぶことが予想され、その影響を受け景気後退局面に入ることが懸念されます。2021年に延期となった東京オリンピック・パラリンピックの開催や、カジノを含む統合型リゾート施設の開業に向けた市場の拡大など、国内景気が回復基調に転じる可能性もありますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、当面は予断を許さない状況が継続するものと思われまます。

[中期経営計画骨子]

中期経営計画期間において、企業価値の一層の向上を目指し、柔軟性と独自性をもって以下の重点施策を遂行し、収益力強化に取り組んでまいります。

- ・コーポレートガバナンスを一層強化し、更なる内部統制の充実と意思伝達の迅速化を図ります。
- ・主力事業での売上増強策として、ラインナップの充実、既存販売網で拡販出来る商品開拓を行います。
- ・受注案件の採算管理を一層推し進め、稼ぐ力を磨くとともに、全社コストと時間管理の見直しにより収益力強化を図ります。
- ・自動化、省力化、効率化、多能化を実現するため、段階的投資を行い、生産体制と設計施工体制の強化に努めます。
- ・メンテナンス事業は構築してきた基盤での保守点検契約の獲得に向けた動きを行います。
- ・人材育成については、適材適所の配置と最大パフォーマンスの発揮が出来る、個別の職務開発の実施、社員一人ひとりの成長に向けた自己研鑽に励む風土を醸成します。

(3)経営環境及び対処すべき課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や、個人消費の緩やかな回復により引き続き企業業績の改善が進んで参りました。しかしながら米中貿易摩擦などにより世界景気の減速懸念が高まると共に、当連結会計年度の終盤に発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、今後についても予断を許さない状況となっております。

一方、当シャッター業界を取り巻く環境につきましては、国内の民間設備投資として首都圏の旺盛な再開発案件、各地区で着工が相次ぐ大型物流施設などを中心に堅調に推移いたしました。しかしながらシャッター需要全体が増加しない中、計画案件の都市部集中化と大型化により販売面では引き続き厳しい受注競争が継続いたしました。

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の収束の時期や、感染拡大が経済に及ぼす影響が現時点では見通せないため、先行きは非常に不透明感の強い状況にあります。

国内建築需要につきましても、民間設備投資需要に相応の底堅さはあるものの、新型コロナウイルス感染拡大に伴う建築工事の中断、延期、中止、そして企業収益の急激な悪化に伴う設備投資の冷え込みにより、今後の建築計画の見直し等が発生する可能性が高く、シャッター・ドア業界に与える影響も大きいと判断しております。

このような環境の中、競争が激化する中であってもしっかりと収益を確保できる体質へ改善を図るべく [経営ビジョン]・[中期経営計画骨子]の施策を実施してまいります。

(4)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、業績数値として売上高、営業利益を目標としており、収益判断の指標として売上総利益率、営業利益率、財務上の安定性の判断指標として自己資本比率をそれぞれ重要な指標と考えております。

当連結会計年度においては、売上高は22,505,784千円(前年同期比5.9%増)、営業利益は1,276,764千円(前年同期比10.0%減)となり、売上総利益率は25.3%(前年同期比2.4ポイント低下)、営業利益率は5.7%(前年同期比1.0ポイント低下)となりましたが、自己資本比率は39.0%(前年同期比4.5ポイント上昇)となりました。当社グループは企業価値の向上を目指し、引き続き当該指標の向上に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1 経済環境

当社グループは、主に大型商業施設、オフィスビルや物流施設等のシャッター、ドアの取付を行っており、経済環境に伴う設備投資動向によって、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

経済環境については様々な要因で変動するため予測には困難を伴いますが、当社グループは、経済環境の変化による設備投資動向の影響を軽減するために、主要顧客との良好な関係を維持する一方、新規顧客の取引開拓を推進し、強固な営業基盤の形成を図っております。

2 原材料

当社グループは、製品の主材料である鋼材の需給動向、価格変動により、当社グループの生産、経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスクを認識しております。

当社グループでは、当該リスクの対応策として、鋼材の確保については複数の供給元との定期的なやり取りを通し、情報の共有を図ることで、適正な調達状況の把握に努め、価格高騰による原価増大に陥らないよう万全の体制を取っております。

3 特定の仕入先への依存

当社グループは、シャッターの重要部品の一部をグループ外の特定供給元に依存しております。そのため、特定供給元からの重要部品の供給が滞った場合、当社グループの生産に影響が及び、受注に対応できなくなる可能性があります。

当社グループでは、当該リスクの対応策として、適正な在庫水準を維持しつつ、特定供給元と定期的にヒアリングを行うことで重要部品の確保ができるよう努めております。

4 特定の商品への依存

当社グループの中核事業であるシャッター・スチールドアが当連結会計年度で売上の97.1%を占めております。殆どが受注生産で堅実な対応に努めておりますが、代替商品の開発等の予期しない変化により需要に極端な影響があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは今後も顧客ニーズに対応した新しい商品の開発を行ってまいります。

5 債権の貸倒れ

当社グループは大手ゼネコンをはじめ大口の得意先が多いため、予期しない事象により大口の貸倒れが発生する可能性があります。

当社グループでは、当該リスクの対応策として、貸倒れの発生防止については普段より業務監査部が中心となり、取引開始時における与信管理や売上計上後における売掛金の滞留管理を徹底して行っております。

6 固定資産の減損について

売上高の減少等により資産グループの将来キャッシュ・フローの見込額が減少、あるいは、資産グループの時価の著しい下落等の要因により固定資産の減損処理が必要となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクの対応策として、各資産グループごとに損益管理を行い、原価改善や原価低減を図ることで将来キャッシュ・フローが著しく減少することのないように努めております。

7 災害・事故

当社グループは普段より、災害・事故の防止に努めております。しかし、自然災害も含め、予期しない事象により大規模な災害・事故が発生し、当社グループの営業・生産体制の維持が困難となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクの対応策として、自然災害、事故等が発生した場合であっても、全国に営業拠点を展開しており、生産拠点も関東地方、関西地方及び九州地方の3カ所に分けておりますので、被害のあった地域を他の拠点でカバーし、事業を継続できる体制を整えております。

8 法的規制

当社グループは、事業展開を行う国内において、建設業法や建築基準法等の事業関連法規、その他さまざまな法的規制の適用を受けております。これらの規制等に抵触するような行為が指摘された場合には、行政処分等を課される等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法的規制の改定等があった場合も経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクの対応策として、全従業員向けに毎月1回コンプライアンス勉強会を実施するなど、コンプライアンス遵守を徹底し、内部統制の充実に努めており、豊富な経験と優れた技術により関連法律に対応した商品を製造しております。また、研究開発部門では、高度化する社会的ニーズと多様化する顧客ニーズに対応するため日々研究を重ね、法的規制が変更となった場合も、新しい対応商品の開発ができるよう取り組んでおります。

9 排除措置命令及び課徴金納付命令に対する審判について

提出会社は、2010年6月9日、公正取引委員会より、シャッター等の販売及び受注に関し独占禁止法第3条に違反する行為があるとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けております。

この排除措置命令及び課徴金納付命令については、その内容において当社と解釈が異なり、承服できないところがありますので、2010年7月に公正取引委員会に審判手続開始を請求し、現在審判中であります。

今後の審判の内容により、訴訟に発展する可能性もあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10 財務制限条項について

当社グループの取引金融機関との金銭消費貸借契約においては、財務制限条項が付されている契約があります。その条項は2点あり、連結貸借対照表の純資産の部における純資産の残高（優先株式による資本金額は除く）の維持に関する事項、連結損益計算書における経常損益に関する事項であります。

財務制限条項に抵触する場合、契約における期限の利益喪失請求が行われる可能性があります。

11 新型コロナウイルス等の感染症発生に関するリスクについて

新型コロナウイルス等の感染症が長期間にわたり拡大、蔓延した場合は、従業員の罹患による業務の支障、海外及び国内の経済情勢の悪化等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、感染拡大を防ぐために行政指針に従った感染防止策を徹底し、時差出勤や直行・直帰の活用、一部の部署では従来と異なるスペースでの勤務を行う等、従業員の安全と健康を最優先に考えた感染防止の取り組みを実施することで、売上高等への影響が軽減できるよう努めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

また、当社グループは、単一の報告セグメントであり、当事業内容に関して記載しております。

財政状態及び経営成績の状況

[財政状態の概況]

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は前連結会計年度末に比べて352,693千円減少し、10,602,771千円となりました。これは主に受取手形及び売掛金の減少によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べて340,131千円減少し、6,745,704千円となりました。これは主に減価償却費の計上によるものです。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は前連結会計年度末に比べて323,189千円減少し、7,886,503千円となりました。これは主に支払手形及び買掛金の減少によるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べて918,675千円減少し、2,697,426千円となりました。これは主に長期借入金の減少によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は前連結会計年度末に比べて549,039千円増加し、6,764,546千円となりました。これは主に利益剰余金の増加によるものであります。

[経営成績の概況]

当社グループは、中期経営計画『BRUSH UP3』の2年目を迎える中、戦略的かつ積極的に受注量を確保すると同時に、受注済み案件の採算改善などの努力を着実に続けてまいりました。

その結果、当連結会計年度における受注高は前年同期比2.5%減の22,296,247千円となり、売上高は前年同期比5.9%増の22,505,784千円、営業利益は1,276,764千円（前年同期比141,119千円減少）、経常利益は1,215,907千円（前年同期比166,115千円減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は788,093千円（前年同期比718,644千円増加）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べて147,424千円減少し、2,278,908千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は前連結会計年度末に比べて996,912千円減少し、519,034千円となりました。これは主に仕入債務の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は前連結会計年度末に比べて25,959千円増加し、96,034千円となりました。これは主に固定資産の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は前連結会計年度末に比べて120,445千円減少し、570,424千円となりました。これは主に長期借入金の返済によるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、セグメントごとの記載を省略しておりますが、以下に製品別の生産、受注及び販売の実績を示しております。

a. 生産実績

当連結会計年度における製品別の生産実績は、次のとおりであります。

品名	数量	前年同期比(%)
軽量シャッター	143,003㎡	74.77
重量シャッター	204,906㎡	110.53
シャッター関連	15,410㎡	99.41
シャッター計	363,320㎡	92.65

(注) ドア・サッシ、金物については数量表示が困難なため、表示しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における製品別の受注実績は、次のとおりであります。

品名	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
軽量シャッター	2,803,796	83.08	248,104	76.54
重量シャッター	12,980,173	100.96	5,228,080	96.15
シャッター関連	1,794,734	96.43	96,926	73.39
シャッター計	17,578,703	97.16	5,573,110	94.56
スチールドア	4,065,149	97.62	2,538,950	104.43
建材他	652,395	107.65	67,900	105.32
合計	22,296,247	97.52	8,179,960	97.50

(注) 上記の金額には消費税等は、含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における製品別の販売実績は、次のとおりであります。

品名	金額(千円)	前年同期比(%)
軽量シャッター	2,879,837	86.49
重量シャッター	13,189,572	111.32
シャッター関連	1,829,875	98.19
シャッター計	17,899,284	105.03
スチールドア	3,957,537	110.00
建材他	648,963	105.99
合計	22,505,784	105.90

(注) 上記の金額には消費税等は、含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績に関する分析

イ. 売上高及び売上総利益

当連結会計年度における受注高は前年同期比2.5%減の22,296,247千円となり、売上高は前年同期比5.9%増の22,505,784千円となりました。品種別の構成率では重量シャッターが13,189,572千円と58.6%、軽量シャッターが2,879,837千円と12.8%でこの2品種で71.4%となっています。売上総利益は5,686,956千円で材料費や外注費の増加により前年同期比188,847千円の減少となりました。

ロ. 営業利益

営業利益は1,276,764千円で販売費及び一般管理費のうち研究費の減少等がありましたが、前年同期比141,119千円減少となりました。

ハ. 営業外損益、経常利益及び税金等調整前当期純利益

経常利益は1,215,907千円で前年同期比166,115千円減少となりました。過去に製造販売しました製品の改修に関する取引先からの補償金30,000千円を受取補償金として特別利益に計上した結果、税金等調整前当期純利益は1,245,907千円となりました。

ニ. 法人税等及び親会社株主に帰属する当期純利益

法人税等457,814千円を差し引いて親会社株主に帰属する当期純利益は788,093千円で前年同期比718,644千円増加となりました。

b. 当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因について

(収益変動要因)

当社グループを取り巻く事業環境は同業者間の競争が激しく、利益率低下の要因が内在しております。また、主要原材料であります鋼板類については市況価格による仕入を行っており市場動向によっては売上原価に影響を与え、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの販売先は建設業者が主であります但特定の販売先に依存していることはありません。また、海外からの輸入は少なく、為替等の変動が経営成績に及ぼす影響は極めて軽微であります。

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」にも記載しております。

また、新型コロナウイルス感染症の収束の時期や感染拡大が経済に及ぼす影響を現時点では見通すことができませんが、新型コロナウイルス感染症拡大により、建築工事の中断、延期、中止や企業収益の悪化に伴い設備投資が冷え込む可能性があります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは事業活動を適切に維持するための資金確保及び資金の流動性の維持を図るために営業活動で得られた資金により事業活動の維持、設備投資の資金を賄うことを基本にしております。必要に応じて主として金融機関からの借入金により資金調達しております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料や商品の仕入、外注費等の製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用及び設備投資であります。

主なキャッシュ・フローの状況は「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当社における重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3 会計方針に関する事項」に記載のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を現時点において合理的に算定することが困難な状況にありますが、影響が少なくとも2021年3月期第2四半期まで続くという仮定を置き、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

重要な会計方針のうち、見積りや仮定等により連結財務諸表に重要な影響を与えられとされる項目は下記のとおりです。

(工事進行基準)

成果の確実性が認められる工事(但し、工期のごく短いものは除く)については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)により収益及び費用を計上しております。将来の発生原価を合理的に見積っておりますが、市況の変動や気象条件等の外的要因によりその見積り額が変動した場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。

(工事損失引当金)

請負工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。市況の変動や気象条件等の外的要因によりその見積り額が変動した場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産)

将来の課税所得に基づいて回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損処理)

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。事業計画や市場環境の変化により見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、「私たちは、企業品質の向上を目指し、安全・安心・快適・感動を提供すると共に社会の進歩発展に貢献します」を念頭に置き、設計・製造・施工・メンテナンスの観点より製品の開発・改良・改善を実施すると共に高度化する社会的ニーズと多様化する顧客ニーズに対応する為、日々研究を重ね、お客様にとって付加価値の高い商品を提供できるよう努力しております。

具体的には、防音ドアの「TSレバータイト」では扉厚を薄くすることで扉重量を減らし操作性を向上した仕様を追加しました。また、大型化する開口部に対応する「大型防音ドア」の仕様を加えラインナップの充実を行いました。今後も建築基準法等、関連法規の性能基準化に合わせた新しい構造・機構のシャッター・ドア等、新防災事業に関する新技術の導入に注力すると共に、時代の流れと環境の変化にあったお客様が必要とする商品の開発を目指します。

当連結会計年度におきましては、従来の製品に対する安全性向上及び機能・性能向上に取り組み、お客様から満足と信頼を頂ける商品の開発を行うと共に、併行して来期に向けての更なる新商品のご提供をさせて頂く為の取り組みを行って参りました。

今後も企業品質の更なる向上と社会への「安全・安心・快適・感動の提供」を目標に社会的ニーズに沿った商品開発を目指して参ります。

なお、当連結会計年度の研究開発関連費の総額は235,230千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の更新・増強などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度における設備投資は、総額219,988千円であり、その主なものは、設備等の更新であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び構築物	機械装置及び工具器具備品	土地 (面積千㎡)	車両運搬具	リース資産		合計
つくば工場 (茨城県稲敷市甘田)	製造	シャッター・ ドア生産設備	445,218	12,323	811,466 (57)	0	119,272	1,388,280	29
奈良工場 (奈良県磯城郡川西町)	"	シャッター・ ドア金物生産 設備	552,010	52,899	2,050,335 (33)	1,100	143,806	2,800,151	72
九州工場 (鹿児島県始良市蒲生町)	"	シャッター・ ドア生産設備	263,385	9,207	174,828 (37)	0	46,550	493,972	3
大阪支店他 (大阪市淀川区他)	販売	営業設備	188,296	64,162	520,713 (3)	833	74,047	848,052	420

(注) 上表の他、車輛運搬具を中心にリース設備があり、その年間リース料は200,892千円であります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	部門	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び 工具器具備品	車両運搬具	合計	
南東洋シャッター(株)	本社 (鹿児島県始良市蒲 生町)	外注業務 の請負	シャッター・ ドア生産設備	32	1,936	-	1,968	22

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,748,000
計	17,748,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,387,123	6,387,123	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株でありま す。
計	6,387,123	6,387,123	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年3月30日(注)	2,000,000	6,387,123	-	2,024,213	-	186,000

(注) 自己株式(第1回優先株式)の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	17	20	74	24	3	2,680	2,818	-
所有株式数 (単元)	-	10,984	1,013	7,126	12,428	3	31,909	63,463	40,823
所有株式数の 割合(%)	-	17.31	1.60	11.23	19.58	0.00	50.28	100.00	-

(注) 1 自己株式50,346株は「個人その他」に503単元、「単元未満株式の状況」に46株含めて記載しております。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ドイチェ バンク アーゲー フランクフルト アカウント ハーマン ベタイリグングス ゲーエムペーハー (常任代理人 (株)みずほ銀行 決済営業部)	UPHEIDER WEG 94-98, 33803 STEINHAGEN, GERMANY (東京都港区港南2丁目15-1)	1,200	18.94
東洋シャッター取引先持株会	大阪市中央区南船場2丁目3-2	770	12.17
東洋シャッター従業員持株会	大阪市中央区南船場2丁目3-2	456	7.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	389	6.15
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	313	4.95
下村 正一	鹿児島県鹿児島市	265	4.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	205	3.24
愛知電機株式会社	愛知県春日井市愛知町1	125	1.98
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	119	1.88
中央不動産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-1	114	1.80
計	-	3,959	62.49

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	389千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	205千株

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 50,300	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,296,000	62,960	同上、(注)1
単元未満株式	普通株式 40,823	-	(注)2
発行済株式総数	6,387,123	-	-
総株主の議決権	-	62,960	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式46株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 東洋シャッター株式会社	大阪市中央区南船場 二丁目3番2号	50,300	-	50,300	0.79
計	-	50,300	-	50,300	0.79

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	766	529
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	50,346	-	50,346	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な企業価値の向上と安定的な経営基盤の確保に努めながら株主の皆様への利益還元とのバランスの最適化を経営の最重要課題のひとつとして位置付けております。今後の飛躍のための設備投資や研究開発費に必要な内部留保の確保、財務状況や業績等を勘案しながら、株主の皆様へ利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により剰余金の配当を可能とする旨を定款で定めております。また、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当(第2四半期末配当)を行うことができる旨を定款に定めております。

この方針に基づき、当期の剰余金の配当につきましては、2019年10月24日に当初1株当たり年間18円と修正してありましたが、2020年4月23日に公表いたしましたとおり、10円増配し、1株当たり年間28円の配当を行います。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)
2020年5月11日 取締役会決議	普通株式	177,429	28

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はステークホルダー及び社会から信頼される企業を目指しております。そのためには、効率性、健全性、透明性の高い経営を実現することが必要であり、コーポレート・ガバナンスは経営上の重要課題の一つと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の経営機関制度としては、経営の基本方針等の重要事項に関する意思決定機関として取締役会、経営会議、監査機関として監査役会を設置しております。

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長 岡田敏夫が議長を務めております。その他メンバーは代表取締役専務 能村宏、取締役 岩田静夫、取締役 山本毅彦、取締役 村中正人、取締役 脇川和則、取締役 田畑勝志、社外取締役 堀井昌弘、社外取締役 マーチン・ハーマン、社外取締役 水野久美子の取締役10名(内、社外取締役3名)で構成され、定例開催に加え、必要に応じて臨時に開催し、迅速且つ的確な経営判断ができるよう運営しております。社外取締役のうち2名は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れがない独立役員であります。取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役会の業務遂行の状況を監視できる体制となっております。

経営会議は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長 岡田敏夫が議長を務めております。その他メンバーは代表取締役専務 能村宏、取締役 岩田静夫、取締役 山本毅彦、取締役 村中正人、取締役 脇川和則、取締役 田畑勝志、上席執行役員 花井直樹、上席執行役員 楠本良治、上席執行役員 松澤慎治、上席執行役員 野中真也、常勤監査役 南山芳毅、常勤監査役 林修一及び代表取締役が指名する主要な部門の長が参加しております。取締役会の職務を補佐し、経営課題等を審議・検討・報告するため定期的開催され経営上のリスク把握を行っています。

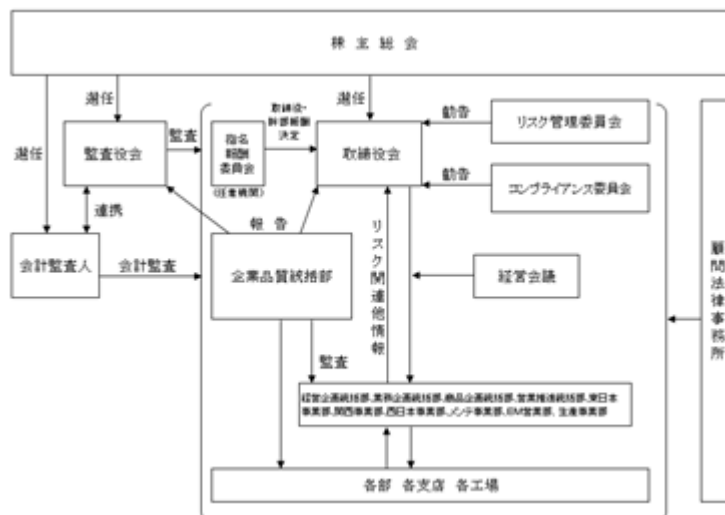
監査役会は有価証券報告書提出日現在、常勤監査役 南山芳毅が議長を務めております。その他メンバーは常勤監査役 林修一、社外監査役 津田尚廣、社外監査役 嶋田薫の常勤監査役2名、非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。社外監査役を選任することにより、経営を中立的な立場から監視できる体制をとっております。

また、当社は取締役の選解任並びに報酬を公正に決定するという観点から取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、代表取締役専務 能村宏が委員長を務めております。その他メンバーは代表取締役社長 岡田敏夫、社外取締役 堀井昌弘、社外取締役 水野久美子及び社外監査役 嶋田薫によって構成されており、社外役員が過半数を占めております。

さらに上記の他にも企業品質統括部では、内部監査、コンプライアンスをはじめ、リスク管理全般を管掌させております。他に、外部の専門家であり当社の会計監査人である「栄監査法人」及び顧問弁護士である「弁護士法人なにわ橋法律事務所」、「三好総合法律事務所」より、コーポレート・ガバナンス体制の充実等のアドバイスを適宜受けております。

当社は上記のように、社外取締役、社外監査役の選任及び監査役による経営監視体制が有効に働くことにより、客観性・透明性が確保された企業統治体制が確立されると考え、このような体制を取っております。

なお、コーポレート・ガバナンスの体制図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役会、監査役会と業務執行部門から独立した企業品質統括部を基本機関として、内部統制システムを構築しております。内部統制システムの整備についての基本方針の内容及び運用状況は以下のとおりであります。

ア．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ会社は、取締役、従業員を含めた行動規範として「TS役職員行動規範」を定めるとともに、役員を対象とした「役員規程」を定め、これらの遵守を図ります。取締役会については「取締役会規則」を定め、その適切な運営を確保しつつ、必要に応じ随時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに相互の業務執行を監督し、必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止します。また、当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める「監査役監査基準」に従い、各監査役の監査対象です。その他に、弁護士事務所等外部専門家に顧問を委嘱し経営機能の強化を図ります。取締役が他の取締役の法令定款違反を発見した場合は直ちに監査役会及び取締役会に報告し、その是正を図ります。後述する項番（オ）の各条項は取締役の行為にも向けられており、その整備・確立も取締役の法令違反の抑制・防止に寄与するものです。

監査役は、取締役会をはじめとする社内の重要な会議に随時出席し、取締役の職務執行の監査を実施しました。監査部門では、部門監査（工場含む）を実施し、内部通報窓口への対応を行うことで、違反行為の早期発見と再発防止に努めました。

イ．取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係わる情報については、「文書管理規程」に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとします。

各規程に従い、適切に情報の保存・管理を行いました。

ウ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及びグループ会社は会社経営を取り巻く各種リスク発生時の対応策として、「TSコンティンジェンシープラン」を定め、リスクの低減に努めるものとします。

当社は各種リスクへの管理部署として、業務の執行部門から独立した組織として企業品質統括部を設置します。企業品質統括部には、リスク管理部、業務監査部、品質管理部を置き、各種リスクの検証、計量、対応指導を行います。

企業品質統括部は業務監査部が「内部監査規程」に基づいて内部監査を行う他、各部署がリスク管理に係わる規程を定め行動します。

役員全員を中心として構成するリスク管理委員会を設置し、企業品質統括部で把握した当社のリスクに関する事象への方針協議を行います。

企業品質統括部を中心に、対処すべきリスクに関し各部署から情報を収集し、未然防止、早期解決、再発防止を図りました。

エ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、中期経営計画・年度計画を策定し、経営ビジョン・経営戦略を周知徹底するとともに、部署毎の目標設定により行動基準を明確化し、各業務執行ラインが目標達成のため活動することとします。また、計画の進捗状況についても定期的に検証を行います。

当社及びグループ会社の取締役の職務の執行については、「組織規程」に職務分掌を明確化するとともに、「取締役会規則」、「稟議規程」等で権限を明確化し、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとします。

社外取締役3名を含む10名の取締役よりなる取締役会は計9回開催され、社外監査役2名を含む監査役4名も参加しました。

オ．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ会社のコンプライアンス体制を網羅するものとして「TS役職員行動規範」を定め、当社及びグループ会社のコンプライアンスに関する基本方針、概念、社内体制、内部通報体制、遵守事項を明確化します。

当社は、コンプライアンス対応部署として、業務執行部門から独立した組織の企業品質統括部にリスク管理部を置き、コンプライアンス問題への対応、教育啓蒙を行います。

役員全員を中心として構成するコンプライアンス委員会を設置し、企業品質統括部で把握した当社のコンプライアンスに関する事象への全社的対応の方針協議を行います。

内部監査部門として、業務執行部門から独立した組織の企業品質統括部に業務監査部を置き、使用人の業務執行状況を監査します。

監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報体制の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができます。

企業品質統括部を中心に、業務監査部が各部署（89箇所）の業務監査を行い、対処すべきリスクに関し情報を収集し、未然防止、早期解決、再発防止を図りました。

カ．株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制

当社及びグループ会社の業務の適正を確保するため、「TS役職員行動規範」をグループ会社にも適用し周知徹底するものとします。

グループ会社は当社に準じて規程類を整備するものとします。

グループ会社には「関係会社管理規程」に基づき、企業品質統括部業務監査部による内部監査を実施し、その業務の適正が確保されているか検証するものとします。また、内部監査の報告を代表取締役に行うものとします。

同じく、企業品質統括部各部により、各種リスクの検証、計量、対応指導を行います。

監査役はグループ会社の業務の適正の確保に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとします。

企業品質統括部を中心に、業務監査部が各部署（89箇所）の内部監査を実施し、業務内容の監査を行いました。また、リスク管理委員会を5回開催し、対処すべきリスクに関し情報を収集し、未然防止、早期解決、再発防止を図りました。

キ．監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人を、当社は置きません。

但し、監査役から求めがあった場合は当社の使用人から若干名を任命するものとします。

監査役補助者の任命・解任・人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会において決定するものとし、取締役からの独立性を確保するものとします。

監査役補助者は、業務の執行に係わる役職を兼務しないこととします。

ク．監査役に報告するための体制その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、監査役会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととします。

報告・情報提供の主なものは、次のとおりとします。

- A．当社の内部統制システム構築に係わる部門の活動状況。
- B．内部監査の活動状況。
- C．重要な会計方針、会計基準及びその変更。
- D．業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容。
- E．内部通報制度の運用及び通報の内容。
- F．稟議書及び監査役から要求された会議議事録回付の義務付け。

上記の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保する体制を整備します。

監査役がその職務の執行について生じた費用の請求をした場合には、監査の実効性を担保するべく適切に対応します。

取締役は、取締役会等の重要な会議において、各取締役が担当する業務執行状況を監査役に対し随時報告しました。監査役は、監査役監査などで随時、使用人からのヒアリング等を通じ、必要な報告及び情報の収集を実施しました。

ケ．財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行います。

内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令等との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行います。

企業品質統括部において、業務監査部の監査を通じ、内部統制の評価を実施しました。

コ．反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応します。

反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、企業品質統括部を対応総括部署とし、警察等関連機関とも連携して対応します。

取引先との契約時において反社会勢力の排除条項の契約書の記載を確認し、外部関係機関等との情報交換を定期的に行いました。

サ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づき損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

シ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ス．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

セ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

a．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当（第2四半期末配当）を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

c．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 全般統括	岡田 敏夫	1962年11月4日生	1986年4月 川鉄商事株式会社(現JFE商事株式会社)入社 1991年4月 当社入社 1994年10月 営業企画室長 1997年6月 取締役企画室長 1999年4月 取締役管理本部副本部長兼企画室長 2000年4月 取締役企画室長 2001年6月 取締役生産事業部担当兼企画室長 2002年10月 常務取締役東日本地区事業部担当兼関東ビル建事業部長 2003年4月 常務取締役東京本社統括 2006年4月 取締役兼常務執行役員企画管理本部長 2007年4月 取締役兼常務執行役員企画管理本部長兼新規事業開発部長 2008年4月 取締役兼常務執行役員企画管理本部管掌兼企画管理本部長兼新規事業開発部長 2009年4月 常務取締役兼常務執行役員業務企画統括部長兼EM営業部管掌 2010年4月 代表取締役社長兼執行役員社長、全般統括、経営企画統括部管掌 2012年4月 代表取締役社長兼執行役員社長、全般統括(現任)	(注)3	311
代表取締役専務 全般統括兼営業担当	能村 宏	1962年7月6日生	1986年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2014年4月 当社入社、執行役員、事業統括部副統括部長 2014年10月 執行役員、事業統括部副統括部長兼事業戦略室長 2015年4月 常務執行役員、業務企画統括部長兼事業戦略室長 2015年6月 取締役兼常務執行役員、業務企画統括部長兼事業戦略室長 2016年10月 取締役兼常務執行役員、業務企画統括部長、事業戦略室担当 2017年4月 取締役兼常務執行役員、業務企画統括部長 2018年4月 取締役兼常務執行役員、ユニット副統括兼営業推進担当 2019年4月 専務取締役兼専務執行役員、営業推進担当 2019年6月 代表取締役専務兼専務執行役員、全般統括営業推進担当 2020年4月 代表取締役専務兼専務執行役員、全般統括兼営業担当(現任)	(注)3	52

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 技術・購買担当兼 商品企画統括部長	岩田 静夫	1958年2月4日生	1980年4月 当社入社 2004年6月 経営企画室長 2006年4月 経営企画部長 2010年4月 総務部長 2013年4月 業務企画統括部副統括部長兼設計工務部長 2014年4月 執行役員、商品企画統括部長 2015年4月 常務執行役員、商品企画統括部長 2015年6月 取締役兼常務執行役員、商品企画統括部長 2017年4月 取締役兼常務執行役員、商品企画統括部長兼技術部長 2019年4月 取締役兼常務執行役員、商品企画統括部長 2020年4月 取締役兼常務執行役員、技術・購買担当兼商品企画統括部長(現任)	(注)3	154
取締役 生産部門担当	山本 毅彦	1959年1月20日生	1981年4月 当社入社 2003年12月 つくば工場長 2006年4月 奈良工場長 2010年9月 業務企画統括部副統括部長兼設計工務部長 2011年4月 コンプライアンス統括部長兼リスク管理部長兼業務監査部長 2012年4月 九州工場長 2014年4月 事業統括部副統括部長兼九州工場長 2016年4月 事業統括部西日本ユニット九州工場長 2016年10月 執行役員、事業統括部西日本ユニット九州工場長 2017年4月 常務執行役員、生産担当兼西日本ユニット九州工場長 2017年6月 取締役兼常務執行役員、生産担当兼西日本ユニット九州工場長 2019年4月 取締役兼常務執行役員、生産事業部長兼九州工場長 2020年4月 取締役兼常務執行役員、生産部門担当(現任)	(注)3	138

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 営業推進兼 市場開拓担当	村 中 正 人	1959年 1月19日生	1981年 3月 株式会社日本シャッター製作所入社 1987年10月 当社と株式会社日本シャッター製作所合併 2003年 4月 神戸支店長 2006年 4月 執行役員、メンテ営業ユニット部門長 2008年 4月 執行役員、西日本営業ユニット長兼西日本営業推進部長 2010年 4月 執行役員、西日本事業部長兼九州工場長 2012年 4月 執行役員、事業統括部副統括部長兼九州支店長 2013年10月 執行役員、事業統括部副統括部長兼EM営業部長(ハーマン事業推進担当) 2015年 4月 執行役員、事業統括部EM営業部長兼事業戦略室部長 2017年 4月 常務執行役員、営業推進統括部長兼東日本営業推進部長兼EM営業部長 2018年 4月 常務執行役員、ユニット副総括兼営業推進統括部長兼東日本営業推進部長兼市場開拓担当 2018年 6月 取締役兼常務執行役員、ユニット副総括兼営業推進統括部長兼東日本営業推進部長兼市場開拓担当 2019年 4月 取締役兼常務執行役員、営業推進統括部長兼東日本営業推進部長兼市場開拓担当 2020年 4月 取締役兼常務執行役員、営業推進兼市場開拓担当(現任)	(注) 3	70
取締役 業務企画担当	脇 川 和 則	1963年 6月29日生	1986年 4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 2013年 2月 株式会社エーデルワイス入社 2013年 4月 株式会社エーデルワイス 常務執行役員 2018年 2月 当社入社 業務企画統括部担当部長 2018年 4月 常務執行役員、業務企画統括部長兼事務管理部長 2019年 4月 常務執行役員、業務企画統括部長 2019年 6月 取締役兼常務執行役員、業務企画統括部長 2020年 4月 取締役兼常務執行役員、業務企画担当(現任)	(注) 3	18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 営業部門担当	田 畑 勝 志	1962年 8 月16日生	1985年 4 月 当社入社 2011年 4 月 京都支店長 2013年 4 月 奈良工場長 2014年 4 月 事業統括部、営業部長（営業戦略強化担当） 2016年 4 月 関西ユニット長兼大阪支店長 2017年 4 月 執行役員、関西ユニット長 2018年 4 月 上席執行役員、関西ユニット長 2019年 4 月 常務執行役員、東日本・関西・西日本・EM担当 2019年 6 月 取締役兼常務執行役員、東日本・関西・西日本・EM担当 2020年 4 月 取締役兼常務執行役員、営業部門担当（現任）	(注) 3	29
取締役	堀 井 昌 弘	1958年 1 月13日生	1990年 4 月 弁護士登録 2000年 1 月 さくら法律事務所代表弁護士（現任） 2003年 6 月 岩谷産業株式会社社外監査役（現任） 2012年 6 月 当社取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	マーチン・ ハーマン	1965年 3 月 5 日生	1995年 1 月 ハーマン・フェアカウフスゲゼルシャフト合資会社 マネージングパートナー（現任） 1998年 1 月 ハーマン北京ドア・プロダクション株式会社取締役会会長（現任） 1998年 3 月 ハーマン・ベタイリグングス・有限会社マネージングディレクター（現任） 2015年 6 月 当社取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	水野 久美子	1960年 3 月19日生	1982年 4 月 日本火災海上保険株式会社（現損害保険ジャパン株式会社）入社 1991年10月 青山監査法人入所 1995年 5 月 水野会計事務所設立（現任） 2015年 6 月 当社取締役（現任）	(注) 3	-
常勤監査役	南 山 芳 毅	1957年11月11日生	1980年 4 月 当社入社 2004年 4 月 技術部長 2006年 4 月 つくば工場長 2013年 7 月 つくば工場長兼東日本設計部長 2015年 4 月 事業統括部東日本営業推進部長 2016年10月 事業統括部東日本ユニット、東日本営業推進部長兼事業戦略室部長 2017年 4 月 コンプライアンス統括部付部長 2017年 6 月 常勤監査役（現任）	(注) 4	37

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	林 修 一	1960年12月24日生	1983年4月 当社入社 2006年4月 京都支店長 2008年4月 大阪支店長 2010年4月 関西事業部副事業部長 2010年9月 関西事業部副事業部長兼奈良工場長 2011年4月 執行役員、奈良工場長 2012年4月 執行役員、事業統括部副統括部長兼奈良工場長兼関西設計部長 2013年4月 執行役員、事業統括部副統括部長兼大阪支店長兼関西設計部長 2013年11月 執行役員、経営企画統括部長 2015年4月 執行役員、コンプライアンス統括部長兼リスク管理部長兼業務監査部長 2019年4月 コンプライアンス統括部担当部長 2019年6月 常勤監査役(現任)	(注)5	40
監査役	津 田 尚 廣	1956年8月14日生	1990年4月 弁護士登録 1995年10月 なにわ橋法律事務所入所 2003年6月 当社監査役(現任) 2007年12月 株式会社P G Sホーム 社外監査役(現任) 2009年6月 弁護士法人なにわ橋法律事務所 代表社員(現任) 2012年6月 ヒロセ株式会社 社外監査役	(注)5	-
監査役	嶋 田 薫	1964年3月17日生	1989年10月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 1993年3月 公認会計士登録 2004年12月 税理士登録 2005年2月 嶋田薫公認会計士税理士事務所所長(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					849

- (注) 1. 取締役堀井昌弘、マーチン・ハーマン、水野久美子は、社外取締役であります。
2. 監査役津田尚廣、嶋田薫は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年間であります。
4. 監査役南山芳毅の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間あります。
5. 監査役林修一、津田尚廣、嶋田薫の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間あります。
6. 当社は法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、監査役補欠者1名を選任しております。監査役補欠者の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
峯 本 耕 治	1959年5月18日生	1990年4月 弁護士登録 1990年4月 長野総合法律事務所入所(現任) 2011年6月 株式会社関西アーバン銀行(現株式会社関西みらい銀行)社外監査役(現任)	-

- (注) 1. なお、峯本耕治は、社外監査役の要件を満たしております。
2. 監査役補欠者の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。
7. 当社では、取締役会の経営の意思決定及び業務監査機能と業務執行機能を分離明確化し、意思決定の迅速化及び新たなコーポレートガバナンス体制の確立を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、11名で以下の通り構成されています。

役名	氏名	職名
執行役員社長	岡田 敏夫	代表取締役社長 全般統括
専務執行役員	能村 宏	代表取締役専務 全般統括兼営業担当

役名	氏名	職名
常務執行役員	岩田 静夫	取締役 技術・購買担当兼商品企画統括部長
常務執行役員	山本 毅彦	取締役 生産部門担当
常務執行役員	村中 正人	取締役 営業推進兼市場開拓担当
常務執行役員	脇川 和則	取締役 業務企画担当
常務執行役員	田畑 勝志	取締役 営業部門担当
上席執行役員	花井 直樹	東日本事業部長兼東京ビル建支店長
上席執行役員	楠本 良治	西日本事業部長
上席執行役員	松澤 慎治	関西事業部長
上席執行役員	野中 真也	経営企画統括部長

(注) 執行役員の任期は就任後1年以内の指定された日までであります。

社外役員の状況

当社は社外取締役として、堀井昌弘氏、マーチン・ハーマン氏、水野久美子氏の3名を選任しております。

社外取締役堀井昌弘氏、水野久美子氏とは人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、堀井昌弘氏、水野久美子氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

堀井昌弘氏は、さくら法律事務所の代表弁護士であり、岩谷産業株式会社の社外監査役であります。当該会社と当社とは人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。水野久美子氏は、水野会計事務所の所長であります。当該事務所と当社とは人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、マーチン・ハーマン氏は、当社の大株主であるハーマン・ベタイリグングスGmbHの業務執行者であります。ハーマン・ベタイリグングスGmbHは当社の大株主であり、同じグループのハーマンKGと当社は業務提携を締結しています。

当社の社外監査役は2名選任しており、津田尚廣氏は、弁護士としての専門的見地より、嶋田薫氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当な知見をもって企業経営全般における高い見地からの発言より当社の企業統治における重要な役割と機能を果たしております。

津田尚廣氏は、弁護士法人なにわ橋法律事務所の代表社員であり、弁護士法人なにわ橋法律事務所は当社と法律顧問契約を締結しております。嶋田薫氏は、嶋田薫公認会計士税理士事務所の所長であります。それ以外は人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

津田尚廣氏は、株式会社PGSホームの社外監査役であります。当該会社と当社とは人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外監査役と内部監査・会計監査及び内部統制の連携につきましては「社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

当社におきましては、社外取締役、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準は特に制定しておりませんが、方針といたしましては、東京証券取引所における独立性に関する判断基準をもとに一般株主と利益相反が生じる恐れのない方を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査は企業品質統括部業務監査部に3名を配置し、「内部監査規程」に基づき全部署を関係会社も含め定期的に監査しております。監査内容につきましては各部署に還元して業務の改善を図るとともに、監査役会にも報告されております。

監査役は監査役会の定める「監査役監査基準」に従い取締役の職務執行状況等を監査しております。各部署に対しても監査役単独あるいは企業品質統括部業務監査部と緊密な連携を取り、効率的な監査を実施しております。さらに、必要に応じて会計監査人の監査等に立会い、緊密な連携のもとに監査を行い、監査結果等について情報交換を行っております。

なお、監査役4名のうち、社外監査役である嶋田薫氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査につきましては、内部監査、監査役監査に加え会計監査人の会計監査の実施のもと、情報交換等を通じて問題点を共有化し透明性の高い公正な監査を実施できる体制づくりに努めます。

また、内部統制の整備・運用状況につきましては、業務監査部から監査役に報告し、情報交換及び意見交換等を通じ監査の実効性の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会規則及び監査役監査基準を指針とした監査方針に従い、取締役の職務執行状況等を監査しております。各部署に対しても監査役単独あるいは企業品質統括部と緊密な連携を取り、効率的な監査を実施しております。さらに、必要に応じて会計監査人の監査等に立会い、緊密な連携のもと監査を行い、監査結果等について情報交換を行っております。

監査役会は常勤監査役2名、社外監査役2名の計4名で構成しております。

常勤監査役である南山芳毅は、1980年入社以来、設計、技術、生産、営業推進部門等に従事し、また、林修一は1983年入社以来、営業、生産、コンプライアンス部門等に従事し、ともに幅広い業務に精通しております。また、社外監査役である津田尚廣氏は弁護士としての資格を有し、嶋田薫氏は公認会計士の資格を有しており、それぞれ法律ならびに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会は10回（四半期に1回は定期）開催され、各監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
南山 芳毅	10回	10回
林 修一	6回	6回
津田 尚廣	10回	10回
嶋田 薫	6回	6回

監査役会における主な検討事項として、監査計画・監査業務分担、取締役の職務の執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の品質管理体制と会計監査活動の評価・報酬・再任の妥当性などを審議しております。

常勤監査役の主な活動状況として、重要な会議（取締役会・経営会議・その他重要会議）の出席、代表取締役、取締役との意見交換、会計監査人との会合、内部監査部門との連携、各事業所往査、重要書類の閲覧などの監査を実施しております。

社外監査役の主な活動状況として、重要な会議（取締役会）の出席、代表取締役、取締役との意見交換、会計監査人との会合の他、監査役会、取締役会での意見表明を実施しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、企業品質統括部業務監査部に3名を配置し、「内部監査規程」に基づき全部署を関係会社も含め定期的に監査しております。監査内容につきましては各部署に還元して業務の改善を図るとともに、監査役会にも報告されております。

会計監査につきましては、内部監査、監査役監査に加え会計監査人の会計監査の実施のもと、情報交換等を通じて問題点を共有化し透明性の高い公正な監査を実施できる体制づくりに努めます。

また、内部統制の整備・運用状況につきましては、業務監査部から監査役に報告し、情報交換及び意見交換等を通じ監査の実効性の向上を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

栄監査法人

b. 継続監査期間

37年間

上記は、栄監査法人が監査を実施した期間について記載したものです。

それ以前の個人事務所が監査を実施していた期間の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

玉置 浩一

清水 章夫

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

栄監査法人が、当社の会計監査人に必要とされる品質管理体制、独立性、専門性、当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有していることなどを総合的に勘案し、適任と判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、年4回開催の監査役会における四半期レビューの結果報告並びに期末財務諸表監査及び内部統制監査の結果報告を受けて、総合的に判断をしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,500	-	31,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31,500	-	31,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等(監査法人)に対する報酬の決定においては、当社の事業の規模、特性、監査日数等を総合的に勘案して決定しております。

なお、前連結会計年度から方針の変更はありません。

また、当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等について、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえて、検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかについて必要な検証を行った上で、監査報酬額が会計監査人が監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断したことによるものです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、当社グループの経営方針に基づき、役員が中長期的に業績を発展させ、企業価値の最大化に資するように考慮しております。これに従い、業績、役位、職責等を総合的に勘案し、株主総会で承認された報酬枠内においてその額及び配分を、取締役は取締役会において、監査役においては監査役会における協議により決定しております。

なお、当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1991年6月12日であり、決議の内容は、取締役の報酬額を月額35百万円以内、監査役の報酬額を月額10百万円以内に定めたものです。

当社の役員報酬は基本俸による定額制を採用しており、俸額の決定の方針は取締役会決議によって定められた「役員報酬内規」にあらかじめ規定されております。俸額決定の指標は、フロー収益を重視する目的から当期純利益及び経常利益の期初目標達成率としており、その評価によって役職毎の俸額が決定されます。

2018年10月26日開催の取締役会で、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会の設置が決議されました。指名報酬委員会では、取締役会からの諮問に基づき、取締役の報酬等に関し審議をし、答申を行うものであります。当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会ですが、これにより、取締役会は指名報酬委員会に諮問し、指名報酬委員会の答申を尊重し決議することとなります。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額は、2019年5月20日開催の取締役会で指名報酬委員会に諮問し、個別俸額が決議されました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	130,802	130,802	-	-	9
監査役(社外監査役を除く)	25,885	25,885	-	-	3
社外役員	18,750	18,750	-	-	6

(注) 1. 上記員数には2019年6月20日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名・監査役1名・社外役員1名を含んでおります。

2. 上記区分において、社外役員6名は3名が社外取締役、及び3名は社外監査役であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的以外の目的で保有する株式は、お客様や取引先の株式を保有することで中長期的な関係維持、取引拡大等が可能となるものを対象としています。発行会社の株式を保有する結果として当社の企業価値を高め、当社株主の利益につながると考える場合において、このような株式を保有する方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有株式の検証にあたっては、毎年、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか及び中長期的な関係維持、取引拡大等の保有目的に沿っているかを基に精査しております。当事業年度においては、この精査の結果、すべての保有株式について保有の妥当性があることを確認しており、今後の状況の変化に応じて保有の妥当性が認められないと考える場合には、縮減するなど見直しをしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	12,393
非上場株式以外の株式	4	30,595

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	15,403	新規投資によるもの及び 配当による株式再投資によるもの

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
愛知電機(株)	8,000	8,000	(保有目的) 主要材料調達取引を行って おり、同社との良好な関係の維持、強 化を図るため	有
	15,456	22,160		
(株)エディオン	111	108	(保有目的) 安定的な営業取引関係の維 持、強化を図るため (株式数が増加した理由) 配当金再投資	無
	99	105		
(株)安藤・間	21	21	(保有目的) 安定的な営業取引関係の維 持、強化を図るため (株式数が増加した理由) 配当金再投資	無
	15	15		
(株)タクマ	12,500	-	(株式が増加した理由) 同社からの受注 促進、新製品の共同開発等の促進を図る ための新規投資	無
	15,025	-		

特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、取引状況等を総合的に勘案し、検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、栄監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また同機構が行う「有価証券報告書作成上の留意点」のセミナー等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,426,333	2,278,908
受取手形及び売掛金	5 5,012,880	4,856,926
電子記録債権	5 992,944	1,137,147
仕掛品	3 1,077,049	3 1,023,488
原材料及び貯蔵品	908,163	945,247
その他	545,177	367,284
貸倒引当金	7,083	6,231
流動資産合計	10,955,465	10,602,771
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,975,143	6,999,514
減価償却累計額	6 5,405,743	6 5,550,571
建物及び構築物(純額)	1 1,569,400	1 1,448,942
機械装置及び運搬具	3,377,790	3,225,073
減価償却累計額	3,295,220	3,154,759
機械装置及び運搬具(純額)	82,569	70,313
工具、器具及び備品	1,040,099	1,013,457
減価償却累計額	965,150	941,309
工具、器具及び備品(純額)	74,948	72,148
土地	1 3,557,343	1 3,557,343
リース資産	1,079,662	1,208,797
減価償却累計額	706,904	825,121
リース資産(純額)	372,758	383,676
有形固定資産合計	5,657,020	5,532,425
無形固定資産		
電話加入権	24,097	24,097
リース資産	352,733	261,852
その他	13,055	15,294
無形固定資産合計	389,886	301,243
投資その他の資産		
投資有価証券	34,673	42,988
退職給付に係る資産	545,267	420,505
繰延税金資産	178,199	187,650
その他	284,683	264,704
貸倒引当金	3,895	3,813
投資その他の資産合計	1,038,928	912,035
固定資産合計	7,085,836	6,745,704
資産合計	18,041,301	17,348,476

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 4,814,246	4,075,983
短期借入金	2 900,000	2 900,000
1年内返済予定の長期借入金	1 195,300	1 821,000
リース債務	248,322	238,334
未払金	702,698	574,802
未払法人税等	369,327	226,097
賞与引当金	373,384	397,192
工事損失引当金	110,641	65,171
製品改修引当金	11,188	-
その他	5 484,583	587,920
流動負債合計	8,209,693	7,886,503
固定負債		
長期借入金	1 2,953,840	1 2,132,840
リース債務	541,650	471,245
長期未払金	87,701	60,923
退職給付に係る負債	32,909	32,417
固定負債合計	3,616,101	2,697,426
負債合計	11,825,794	10,583,929
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,024,213	2,024,213
資本剰余金	186,000	186,000
利益剰余金	4,089,237	4,750,580
自己株式	46,598	47,127
株主資本合計	6,252,853	6,913,666
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,610	5,690
退職給付に係る調整累計額	47,956	154,809
その他の包括利益累計額合計	37,346	149,119
純資産合計	6,215,506	6,764,546
負債純資産合計	18,041,301	17,348,476

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	21,251,877	22,505,784
売上原価	2, 3 15,376,073	2, 3 16,818,827
売上総利益	5,875,803	5,686,956
販売費及び一般管理費	1, 2 4,457,919	1, 2 4,410,191
営業利益	1,417,884	1,276,764
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,412	1,690
保険配当金	16,517	13,121
受取保険金	1,243	12,862
保険解約返戻金	333	6,705
製品改修引当金戻入額	4 53,324	-
その他	15,507	14,342
営業外収益合計	88,339	48,722
営業外費用		
支払利息	63,010	62,631
シンジケートローン手数料	41,263	28,774
その他	19,925	18,173
営業外費用合計	124,200	109,579
経常利益	1,382,023	1,215,907
特別利益		
受取補償金	-	6 30,000
特別利益合計	-	30,000
特別損失		
減損損失	5 984,732	-
特別損失合計	984,732	-
税金等調整前当期純利益	397,290	1,245,907
法人税、住民税及び事業税	423,133	418,028
法人税等調整額	95,291	39,786
法人税等合計	327,841	457,814
当期純利益	69,448	788,093
親会社株主に帰属する当期純利益	69,448	788,093

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	69,448	788,093
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,658	4,920
退職給付に係る調整額	12,741	106,852
その他の包括利益合計	1 16,400	1 111,773
包括利益	53,048	676,320
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	53,048	676,320
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,024,213	186,000	4,146,559	45,973	6,310,798
当期変動額					
剰余金の配当			126,770		126,770
親会社株主に帰属する当期純利益			69,448		69,448
自己株式の取得				624	624
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	57,321	624	57,945
当期末残高	2,024,213	186,000	4,089,237	46,598	6,252,853

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	14,269	35,215	20,946	6,289,852
当期変動額				
剰余金の配当				126,770
親会社株主に帰属する当期純利益				69,448
自己株式の取得				624
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,658	12,741	16,400	16,400
当期変動額合計	3,658	12,741	16,400	74,345
当期末残高	10,610	47,956	37,346	6,215,506

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,024,213	186,000	4,089,237	46,598	6,252,853
当期変動額					
剰余金の配当			126,750		126,750
親会社株主に帰属する当期純利益			788,093		788,093
自己株式の取得				529	529
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	661,342	529	660,813
当期末残高	2,024,213	186,000	4,750,580	47,127	6,913,666

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	10,610	47,956	37,346	6,215,506
当期変動額				
剰余金の配当				126,750
親会社株主に帰属する当期純利益				788,093
自己株式の取得				529
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,920	106,852	111,773	111,773
当期変動額合計	4,920	106,852	111,773	549,039
当期末残高	5,690	154,809	149,119	6,764,546

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	397,290	1,245,907
減価償却費	432,704	433,580
減損損失	984,732	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	618	933
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	376	491
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	38,844	38,816
賞与引当金の増減額(は減少)	136,355	23,808
工事損失引当金の増減額(は減少)	98,227	45,470
製品改修引当金の増減額(は減少)	83,177	11,188
受取利息及び受取配当金	1,410	1,690
支払利息	63,010	62,631
受取補償金	-	30,000
売上債権の増減額(は増加)	220,850	11,832
たな卸資産の増減額(は増加)	304,568	16,477
仕入債務の増減額(は減少)	390,207	738,263
前受金の増減額(は減少)	60,590	13,459
前払費用の増減額(は増加)	66,958	24,096
未収入金の増減額(は増加)	93,325	178,899
その他	202,045	36,100
小計	1,758,581	1,107,737
利息及び配当金の受取額	1,410	1,690
利息の支払額	61,152	63,034
補償金の受取額	-	30,000
法人税等の支払額	182,892	557,360
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,515,947	519,034
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	3	15,403
固定資産の取得による支出	56,817	77,890
貸付けによる支出	2,400	3,558
貸付金の回収による収入	2,487	2,477
投資その他の資産の増減額(は増加)	13,341	1,660
投資活動によるキャッシュ・フロー	70,074	96,034
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	500,000	-
長期借入れによる収入	2,000,000	-
長期借入金の返済による支出	1,859,200	195,300
リース債務の返済による支出	204,884	243,905
自己株式の取得による支出	673	529
配当金の支払額	126,111	125,791
その他	-	4,898
財務活動によるキャッシュ・フロー	690,870	570,424
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	755,002	147,424
現金及び現金同等物の期首残高	1,671,330	2,426,333
現金及び現金同等物の期末残高	1,242,633	2,278,908

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社 1社

南東洋シャッター株式会社

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。

時価のないもの

総平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

a 2007年3月31日以前に取得したもの

主として旧定額法を採用しております。

b 2007年4月1日以後に取得したもの

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～65年

機械装置及び運搬具 3～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えて、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

工事損失引当金

請負工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事(但し、工期のごく短いものは除く)については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。また、金利通貨スワップについて一体処理(特例処理、振当処理)の要件を充たしている場合は、一体処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建借入金

ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ管理規則」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金および預入日から3か月以内に満期日が到来する随時引出し可能な預金であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発

点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり
ます。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実に
ついて検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開
示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」「保険解約返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた17,084千円は、「受取保険金」1,243千円、「保険解約返戻金」333千円、「その他」15,507千円として組み替えております。

(追加情報)

(財務制限条項について)

1年内返済予定の長期借入金の一部（金銭消費貸借契約による借入残高774,000千円）について財務制限条項がついております。当該条項は以下の通りであります。

- ・2016年3月期決算以降、各連結会計年度の末日及び第2四半期連結会計期間の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2015年3月末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。なお、「純資産の部の金額」とは、連結貸借対照表の純資産の部の金額から優先株式による資本金額を除き、退職給付会計基準の改正に伴う連結貸借対照表の純資産の部の減少金額を加えた金額とする。
- ・2016年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各連結会計年度における連結損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、これに関する最初の判定は、2017年3月期決算及びその直前の期の決算を対象として行われる。

長期借入金の一部（金銭消費貸借契約による借入残高2,000,000千円）について財務制限条項がついております。当該条項は以下の通りであります。

- ・2019年3月期決算以降、各連結会計年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2018年3月末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。なお、「純資産の部の金額」とは、連結貸借対照表の純資産の部の金額に退職給付会計基準の改正に伴う連結貸借対照表の純資産の部の減少金額を加えた金額とする。
- ・2019年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各連結会計年度における連結損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、これに関する最初の判定は、2020年3月期決算及びその直前の期の決算を対象として行われる。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の収束時期や経済に及ぼす影響を現時点において見通すことは困難であります。今後新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも2021年3月期第2四半期まで続くという仮定のもと、2020年3月期の繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計等の会計上の見積りを会計処理に反映しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、上記仮定に変化が生じた場合には翌連結会計年度以降の連結財務諸表において繰延税金資産及び固定資産の減損損失等の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保提供資産

固定資産のうち、下記工場財団は借入金（前連結会計年度2,000,000千円、当連結会計年度2,000,000千円）に対し抵当権が設定されております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
土地	3,556,879千円	3,556,879千円
建物及び構築物	1,308,664	1,223,035
計	4,865,543	4,779,914

2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行12行と当座貸越契約、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	2,940,000千円	2,940,000千円
借入実行残高	900,000	900,000
差引額	2,040,000	2,040,000

3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
仕掛品	12,585千円	12,060千円

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	301,905千円	301,286千円

5 期末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	30,177千円	- 千円
電子記録債権	41,723	-
支払手形	795,430	-
設備関係支払手形（流動負債その他）	9,610	-

6 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主なもの

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸倒引当金繰入額	5,324千円	4,080千円
賞与引当金繰入額	216,541	226,001
給料手当	1,697,331	1,689,326
従業員賞与	360,188	338,385
退職給付費用	63,621	47,788
法定福利費	357,593	376,249
減価償却費	50,671	122,156
旅費交通費	212,754	189,978
賃借料	397,387	398,237

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	281,612千円	235,230千円

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	110,641千円	65,171千円

4 製品改修引当金戻入額

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

過去に製造販売しました防火シャッターの一部製品に不具合が発生したことによる改修費用について、再見積りを行い、従来の見積額との差額を製品改修引当金戻入額として営業外収益に計上しております。

5 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
つくば工場 (茨城県稲敷市)	製造用資産	土地、建物及び構築物	913,876千円
名古屋営業所等 (愛知県名古屋市)	営業用資産	建物及び構築物	13,637千円
広島営業所 (広島県広島市)	営業用資産	建物及び構築物	32,934千円
鹿児島営業所 (鹿児島県鹿児島市)	営業用資産	土地、建物及び構築物	24,284千円
合計	-	-	984,732千円

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、収益性の低下や市場価格の著しい下落がみられた上記拠点の製造用資産及び営業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(984,732千円)として特別損失に計上しております。その内訳は土地583,798千円、建物及び構築物400,934千円であります。製造用資産及び営業用資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地、建物及び構築物については不動産鑑定士による評価額を基準として評価しております。

6 当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の特別利益に計上しております「受取補償金」は、過去に製造販売しました製品の改修に関する取引先からの補償金であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,270千円	7,088千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	5,270	7,088
税効果額	1,611	2,167
その他有価証券評価差額金	3,658	4,920
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	59,991	163,578
組替調整額	41,637	9,656
税効果調整前	18,353	153,922
税効果額	5,612	47,069
退職給付に係る調整額	12,741	106,852
その他の包括利益合計	16,400	111,773

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	6,387	-	-	6,387
合計(千株)	6,387	-	-	6,387

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48,609	971	-	49,580
合計(株)	48,609	971	-	49,580

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 971株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	126,770	利益剰余金	20	2018年3月31日	2018年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	126,750	利益剰余金	20	2019年3月31日	2019年6月5日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	6,387	-	-	6,387
合計（千株）	6,387	-	-	6,387

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	49,580	766	-	50,346
合計（株）	49,580	766	-	50,346

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 766株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	126,750	利益剰余金	20	2019年3月31日	2019年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年5月11日 取締役会	普通株式	177,429	利益剰余金	28	2020年3月31日	2020年6月10日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	2,426,333千円	2,278,908千円
現金及び現金同等物	2,426,333	2,278,908

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	415,289千円	163,513千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

生産設備(工具)等であります。

(イ)無形固定資産

基幹システム、設計に係るソフトウェア等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	35,828	41,040
1年超	207,548	214,980
合計	243,376	256,020

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権については、顧客の信用リスクを有しておりますが、企業品質統括部業務監査部が与信管理規程に従ってリスク管理を行い、定期的な信用状況の把握によりリスクの低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金については、1年以内の支払期日となっております。

投資有価証券は、そのほとんどが業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。支払利息は短期間で市場金利を反映する変動金利を含んでおり、金利の変動リスクを有しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての借入金に係る為替の変動リスク及び支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップ取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」」をご参照ください。

なお、営業債務や借入金については、経営企画統括部経理部が月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、適正な手元流動性を確保することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	2,426,333	2,426,333	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,012,880	5,012,880	-
(3) 電子記録債権	992,944	992,944	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	22,280	22,280	-
(5) 支払手形及び買掛金	(4,814,246)	(4,814,246)	-
(6) 短期借入金	(900,000)	(900,000)	-
(7) 長期借入金	(3,149,140)	(3,149,418)	278

（*）負債に計上されているものは、（ ）で示しています。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	2,278,908	2,278,908	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,856,926	4,856,926	-
(3) 電子記録債権	1,137,147	1,137,147	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	30,595	30,595	-
(5) 支払手形及び買掛金	(4,075,983)	(4,075,983)	-
(6) 短期借入金	(900,000)	(900,000)	-
(7) 長期借入金	(2,953,840)	(2,953,916)	76

（*）負債に計上されているものは、（ ）で示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	12,393	12,393

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年内
現金及び預金	2,426,333
受取手形及び売掛金	5,012,880
電子記録債権	992,944
合計	8,432,158

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年内
現金及び預金	2,278,908
受取手形及び売掛金	4,856,926
電子記録債権	1,137,147
合計	8,272,983

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	900,000	-	-	-	-	-
長期借入金	195,300	821,000	2,121,240	11,600	-	-
合計	1,095,300	821,000	2,121,240	11,600	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	900,000	-	-	-	-	-
長期借入金	821,000	2,121,240	11,600	-	-	-
合計	1,721,000	2,121,240	11,600	-	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	22,280	6,995	15,284
	小計	22,280	6,995	15,284
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		22,280	6,995	15,284

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 12,393千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	15,570	6,999	8,571
	小計	15,570	6,999	8,571
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	15,025	15,399	374
	小計	15,025	15,399	374
合計		30,595	22,399	8,196

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 12,393千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利通貨スワップの 一体処理(特例処 理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 (受取円・支払米ドル) (変動受取・固定支払)	長期借入金	100,840	100,840	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利通貨スワップの 一体処理(特例処 理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 (受取円・支払米ドル) (変動受取・固定支払)	長期借入金	100,840	100,840	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付年金制度では、ポイント制に基づいた一時金又は年金を支給します。

また、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を適用しております。

なお、当社は、2015年4月に確定給付年金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行しました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,975,038千円	1,933,602千円
勤務費用	94,023	92,276
利息費用	7,939	7,773
数理計算上の差異の発生額	7,791	10,536
退職給付の支払額	151,190	93,977
退職給付債務の期末残高	1,933,602	1,950,210

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	2,541,452千円	2,478,870千円
期待運用収益	76,243	74,366
数理計算上の差異の発生額	52,199	153,041
事業主からの拠出額	64,563	64,499
退職給付の支払額	151,190	93,977
年金資産の期末残高	2,478,870	2,370,716

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	33,285千円	32,909千円
退職給付費用	5,799	5,539
制度への拠出額	6,175	6,031
退職給付に係る負債の期末残高	32,909	32,417

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,035,693千円	2,049,447千円
年金資産	2,548,051	2,437,535
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	512,358	388,088
退職給付に係る負債	32,909	32,417
退職給付に係る資産	545,267	420,505
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	512,358	388,088

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	94,023千円	92,276千円
利息費用	7,939	7,773
期待運用収益	76,243	74,366
数理計算上の差異の費用処理額	41,637	9,656
簡便法で計算した退職給付費用	5,799	5,539
確定給付制度に係る退職給付費用	73,156	40,879

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	18,353千円	153,922千円
合計	18,353	153,922

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	69,082千円	223,004千円
合計	69,082	223,004

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	64%	67%
株式	29	24
現金及び預金	2	4
その他	5	5
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.402%	0.402%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%
予想昇給率	2.24%	2.24%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度67,236千円、当連結会計年度67,133千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	- 千円	6,099千円
賞与引当金	131,570	140,165
退職給付に係る負債	11,054	10,888
貸倒引当金	3,357	3,071
工事損失引当金	33,834	19,929
製品改修引当金	3,421	-
減損損失	301,131	296,959
未払事業税	11,183	11,854
未払金	33,886	24,105
未払費用	993	2,183
その他	6,146	5,689
繰延税金資産小計	536,579	520,946
評価性引当額	186,963	202,198
繰延税金資産合計	349,616	318,747
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	166,742	128,590
その他有価証券評価差額金	4,674	2,506
繰延税金負債合計	171,416	131,097
繰延税金資産の純額	178,199	187,650

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.60	0.83
住民税均等割等	11.39	3.63
評価性引当額の増減	42.84	1.22
税額控除	4.64	0.23
その他	0.25	0.71
税効果会計適用後の法人税等の負担率	82.52	36.74

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)及び当連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

当社の報告セグメントは単一でありますので、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

連結損益計算書において固定資産の減損損失は計上しておりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

連結損益計算書においてのれんの償却額及び未償却残高は計上しておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

連結損益計算書においてのれんの償却額及び未償却残高は計上しておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

連結損益計算書において負ののれん発生益は計上しておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

連結損益計算書において負ののれん発生益は計上しておりません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	Hörmann Beijing Trading Co.,Ltd.	中国北京市	10,000千円	金属製品製造販売	-	役員の兼任	シャッター商品及び材料の仕入	373,355	支払手形及び買掛金	21,234
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	Hörmann KG Verkaufs gesellschaft	ドイツシュタインハーゲン	1,687千ユーロ	金属製品製造販売	-	役員の兼任	技術情報の受領	36,602	その他(投資その他の資産)	25,680

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	Hörmann Beijing Trading Co.,Ltd.	中国北京市	10,000千円	金属製品製造販売	-	役員の兼任	シャッター商品及び材料の仕入	305,359	買掛金	38,868
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	Hörmann KG Verkaufs gesellschaft	ドイツシュタインハーゲン	1,687千ユーロ	金属製品製造販売	-	役員の兼任	技術情報の受領	40,608	その他(投資その他の資産)	34,688

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、交渉の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	980.74円	1,067.51円
1株当たり当期純利益	10.96円	124.36円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	69,448	788,093
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	69,448	788,093
普通株式の期中平均株式数(株)	6,337,929	6,337,110

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	900,000	900,000	1.470	-
1年以内に返済予定の長期借入金	195,300	821,000	1.078	-
1年以内に返済予定のリース債務	248,322	238,334	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,953,840	2,132,840	1.075	2021年～2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	541,650	471,245	-	2021年～2026年
合計	4,839,112	4,563,420	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,121,240	11,600	-	-
リース債務	162,551	133,696	80,882	46,498

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,961,940	10,749,996	16,213,706	22,505,784
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	167,884	553,778	798,719	1,245,907
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	110,557	366,752	517,465	788,093
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	17.44	57.87	81.66	124.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	17.44	40.43	23.78	42.71

2. 重要な訴訟事件等

提出会社は、2010年6月、公正取引委員会より、シャッター等の販売及び受注に関し独占禁止法第3条に違反する行為があるとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けております。

この排除措置命令及び課徴金納付命令については、その内容において提出会社と解釈が異なり、承服できないところがありますので、2010年7月に公正取引委員会に審判手続開始を請求し、現在審判中であります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,363,305	2,233,166
受取手形	5 848,675	720,437
売掛金	4,164,204	4,136,489
電子記録債権	5 992,944	1,137,147
仕掛品	1,078,754	1,024,378
原材料及び貯蔵品	908,163	945,247
前払費用	113,314	114,569
短期貸付金	218	77
未収入金	426,916	248,017
その他	4,699	4,496
貸倒引当金	7,083	6,231
流動資産合計	10,894,113	10,557,796
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,052,784	6,070,821
減価償却累計額	6 4,579,172	6 4,714,037
建物(純額)	1 1,473,611	1 1,356,784
構築物	920,659	926,993
減価償却累計額	6 824,920	6 834,867
構築物(純額)	1 95,738	1 92,126
機械及び装置	3,120,737	2,972,751
減価償却累計額	3,041,980	2,906,306
機械及び装置(純額)	78,757	66,444
車両運搬具	38,335	34,459
減価償却累計額	36,030	32,526
車両運搬具(純額)	2,305	1,933
工具、器具及び備品	1,011,435	984,793
減価償却累計額	936,486	912,644
工具、器具及び備品(純額)	74,948	72,148
土地	1 3,557,343	1 3,557,343
リース資産	1,079,662	1,208,797
減価償却累計額	706,904	825,121
リース資産(純額)	372,758	383,676
有形固定資産合計	5,655,463	5,530,456
無形固定資産		
特許権	1,464	2,545
電話加入権	23,804	23,804
ソフトウェア	11,591	12,748
リース資産	352,733	261,852
無形固定資産合計	389,593	300,950

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	34,673	42,988
関係会社株式	0	0
長期貸付金	1,381	2,602
破産更生債権等	3,894	3,811
差入保証金	136,920	138,531
事業保険積立金	53,597	51,455
長期前払費用	88,867	68,280
前払年金費用	614,349	643,509
繰延税金資産	144,434	115,858
その他	22	22
貸倒引当金	3,895	3,813
投資その他の資産合計	1,074,246	1,063,248
固定資産合計	7,119,303	6,894,656
資産合計	18,013,416	17,452,452
負債の部		
流動負債		
支払手形	5 4,013,653	3,191,064
買掛金	2 809,448	2 894,714
短期借入金	3 900,000	3 900,000
1年内返済予定の長期借入金	1 195,300	1 821,000
リース債務	248,322	238,334
未払金	702,698	573,982
未払費用	143,615	151,954
未払法人税等	368,290	226,006
未払消費税等	76,489	185,500
前受金	150,839	164,299
預り金	79,719	67,766
賞与引当金	363,024	385,466
工事損失引当金	110,641	65,171
製品改修引当金	11,188	-
設備関係支払手形	5 22,859	9,327
流動負債合計	8,196,091	7,874,588
固定負債		
長期借入金	1 2,953,840	1 2,132,840
リース債務	541,650	471,245
長期未払金	87,701	60,923
固定負債合計	3,583,192	2,665,008
負債合計	11,779,283	10,539,597

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,024,213	2,024,213
資本剰余金		
資本準備金	186,000	186,000
資本剰余金合計	186,000	186,000
利益剰余金		
利益準備金	169,247	181,922
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,890,659	4,562,156
利益剰余金合計	4,059,907	4,744,079
自己株式	46,598	47,127
株主資本合計	6,223,522	6,907,165
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,610	5,690
評価・換算差額等合計	10,610	5,690
純資産合計	6,234,133	6,912,855
負債純資産合計	18,013,416	17,452,452

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
製品売上高	21,251,877	22,505,784
売上高合計	21,251,877	22,505,784
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	-	-
当期製品製造原価	15,412,516	16,840,001
合計	15,412,516	16,840,001
製品期末たな卸高	-	-
製品売上原価	15,412,516	16,840,001
売上原価合計	15,412,516	16,840,001
売上総利益	5,839,361	5,665,782
販売費及び一般管理費	¹ 4,422,140	¹ 4,375,404
営業利益	1,417,220	1,290,377
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,409	1,687
保険配当金	16,517	13,121
受取保険金	1,243	12,862
保険解約返戻金	333	6,705
製品改修引当金戻入額	² 53,324	-
雑収入	15,490	14,336
営業外収益合計	88,319	48,714
営業外費用		
支払利息	63,010	62,631
シンジケートローン手数料	41,263	28,774
雑損失	19,925	18,173
営業外費用合計	124,200	109,579
経常利益	1,381,339	1,229,512
特別利益		
受取補償金	-	³ 30,000
特別利益合計	-	30,000
特別損失		
減損損失	984,732	-
特別損失合計	984,732	-
税引前当期純利益	396,606	1,259,512
法人税、住民税及び事業税	422,096	417,845
法人税等調整額	85,640	30,743
法人税等合計	336,455	448,589
当期純利益	60,150	810,922

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		8,358,109	53.46	8,621,179	51.28
労務費		1,884,187	12.05	1,962,808	11.68
経費	1	5,393,332	34.49	6,226,117	37.04
当期製造総費用		15,635,629	100.00	16,810,104	100.00
期首仕掛品たな卸高		895,090		1,078,754	
他勘定振替高	2	39,449		24,478	
期末仕掛品たな卸高		1,078,754		1,024,378	
当期製品製造原価		15,412,516		16,840,001	

(脚注)

前事業年度	当事業年度
<p>1 このうち主なものは、外注費3,340,011千円、運送費1,093,112千円、減価償却費259,740千円であります。</p> <p>2 他勘定振替高の内訳</p> <p style="padding-left: 40px;">研究費振替他 39,449千円</p>	<p>1 このうち主なものは、外注費3,807,475千円、運送費1,293,274千円、減価償却費309,701千円であります。</p> <p>2 他勘定振替高の内訳</p> <p style="padding-left: 40px;">研究費振替他 24,478千円</p>
<p>原価計算の方法</p> <p>当社は単一製品を連続生産しているため、総合原価計算方法を採用しております。</p> <p>原価計算期末に完成品換算量を計算し完成品総合原価と期末仕掛品原価を算定しております。</p>	<p>原価計算の方法</p> <p>当社は単一製品を連続生産しているため、総合原価計算方法を採用しております。</p> <p>原価計算期末に完成品換算量を計算し完成品総合原価と期末仕掛品原価を算定しております。</p>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	2,024,213	186,000	186,000	156,570	3,969,955	
当期変動額						
剰余金の配当				12,677	139,447	126,770
当期純利益					60,150	60,150
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	12,677	79,296	66,619
当期末残高	2,024,213	186,000	186,000	169,247	3,890,659	4,059,907

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	45,973	6,290,766	14,269	14,269	6,305,036
当期変動額					
剰余金の配当		126,770			126,770
当期純利益		60,150			60,150
自己株式の取得	624	624			624
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			3,658	3,658	3,658
当期変動額合計	624	67,243	3,658	3,658	70,902
当期末残高	46,598	6,223,522	10,610	10,610	6,234,133

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計
当期首残高	2,024,213	186,000	186,000	169,247	3,890,659	4,059,907
当期変動額						
剰余金の配当				12,675	139,425	126,750
当期純利益					810,922	810,922
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	12,675	671,496	684,171
当期末残高	2,024,213	186,000	186,000	181,922	4,562,156	4,744,079

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	46,598	6,223,522	10,610	10,610	6,234,133
当期変動額					
剰余金の配当		126,750			126,750
当期純利益		810,922			810,922
自己株式の取得	529	529			529
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			4,920	4,920	4,920
当期変動額合計	529	683,642	4,920	4,920	678,721
当期末残高	47,127	6,907,165	5,690	5,690	6,912,855

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
総平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法
なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。
時価のないもの
総平均法による原価法
- 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法
デリバティブ 時価法
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品及び製品 移動平均法による原価法
 - (2) 仕掛品 移動平均法による原価法
 - (3) 原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
 - a 2007年3月31日以前に取得したもの
旧定額法を採用しております。
 - b 2007年4月1日以後に取得したもの
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 2～65年
機械及び装置 10年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払に備えて、支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。
 - (3) 工事損失引当金
請負工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（但し、工期のごく短いものは除く）については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。また、金利通貨スワップについて一体処理(特例処理、振当処理)の要件を充たしている場合は、一体処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建借入金

(3)ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ管理規則」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(2)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。貸借対照表において退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除した額を前払年金費用に計上しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取保険金」「保険解約返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた17,067千円は、「受取保険金」1,243千円、「保険解約返戻金」333千円、「その他」15,490千円として組み替えております。

(追加情報)

(財務制限条項について)

1年内返済予定の長期借入金の一部（金銭消費貸借契約による借入残高774,000千円）について財務制限条項がついております。当該条項は以下の通りであります。

- ・2016年3月期決算以降、各連結会計年度の末日及び第2四半期連結会計期間の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2015年3月末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。なお、「純資産の部の金額」とは、連結貸借対照表の純資産の部の金額から優先株式による資本金額を除き、退職給付会計基準の改正に伴う連結貸借対照表の純資産の部の減少金額を加えた金額とする。
- ・2016年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各連結会計年度における連結損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、これに関する最初の判定は、2017年3月期決算及びその直前の期の決算を対象として行われる。

長期借入金の一部（金銭消費貸借契約による借入残高2,000,000千円）について財務制限条項がついております。当該条項は以下の通りであります。

- ・2019年3月期決算以降、各連結会計年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2018年3月末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。なお、「純資産の部の金額」とは、連結貸借対

照表の純資産の部の金額に退職給付会計基準の改正に伴う連結貸借対照表の純資産の部の減少金額を加えた金額とする。

- ・2019年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各連結会計年度における連結損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、これに関する最初の判定は、2020年3月期決算及びその直前の期の決算を対象として行われる。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の収束時期や経済に及ぼす影響を現時点において見通すことは困難であります。今後新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも2021年3月期第2四半期まで続くという仮定のもと、2020年3月期の繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計等の会計上の見積りを会計処理に反映しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、上記仮定に変化が生じた場合には翌事業年度以降の財務諸表において繰延税金資産及び固定資産の減損損失等の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産

固定資産のうち、下記工場財団は借入金(前事業年度2,000,000千円、当事業年度2,000,000千円)に対し抵当権が設定されております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
土地	3,556,879千円	3,556,879千円
建物	1,262,525	1,180,703
構築物	46,139	42,332
計	4,865,543	4,779,914

2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
買掛金	8,855千円	9,795千円

3 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行12行と当座貸越契約、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	2,940,000千円	2,940,000千円
借入実行残高	900,000	900,000
差引額	2,040,000	2,040,000

4 受取手形割引高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	301,905千円	301,286千円

5 期末日満期手形等

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が、前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	30,177千円	- 千円
電子記録債権	41,723	-
支払手形	795,430	-
設備関係支払手形	9,610	-

6 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度54%であります。

主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸倒引当金繰入額	5,324千円	4,080千円
賞与引当金繰入額	213,534	222,547
給料手当	1,677,077	1,670,045
従業員賞与	354,943	333,611
法定福利費	353,076	371,731
退職給付費用	62,095	46,403
減価償却費	50,662	122,148
租税公課	80,785	100,909
旅費交通費	212,754	189,978
賃借料	397,387	398,237

2 製品改修引当金戻入額

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

過去に製造販売しました防火シャッターの一部製品に不具合が発生したことによる改修費用について、再見積りを行い、従来の見積額との差額を製品改修引当金戻入額として営業外収益に計上しております。

3 当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の特別利益に計上しております「受取補償金」は、過去に製造販売しました製品の改修に関する取引先からの補償金であります。

(有価証券関係)

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式(貸借対照表計上額は0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、記載しておりません。	子会社株式(貸借対照表計上額は0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	127,553千円	135,615千円
貸倒引当金	3,357	3,071
工事損失引当金	33,834	19,929
製品改修引当金	3,421	-
減損損失	301,131	296,959
未払事業税	11,140	11,810
未払金	33,886	24,105
未払費用	993	2,183
その他	5,573	5,390
繰延税金資産小計	520,892	499,066
評価性引当額	183,915	183,915
繰延税金資産合計	336,977	315,150
繰延税金負債		
前払年金費用	187,868	196,785
その他有価証券評価差額金	4,674	2,506
繰延税金負債合計	192,542	199,291
繰延税金資産の純額	144,434	115,858

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.60	0.82
住民税均等割等	11.36	3.58
評価性引当額の増減	44.97	-
税額控除	4.65	0.23
その他	0.03	0.87
税効果会計適用後の法人税等の負担率	84.83	35.62

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,052,784	18,036	-	6,070,821	4,714,037 (373,485)	134,864	1,356,784
構築物	920,659	6,334	-	926,993	834,867 (27,449)	9,946	92,126
機械及び装置	3,120,737	5,773	153,759	2,972,751	2,906,306	17,546	66,444
車両運搬具	38,335	1,200	5,076	34,459	32,526	1,571	1,933
工具、器具及び備品	1,011,435	16,396	43,038	984,793	912,644	19,003	72,148
土地	3,557,343	-	-	3,557,343	-	-	3,557,343
リース資産	1,079,662	129,135	-	1,208,797	825,121	118,216	383,676
有形固定資産計	15,780,958	176,875	201,874	15,755,960	10,225,503 (400,934)	301,149	5,530,456
無形固定資産							
特許権	8,459	1,538	-	9,997	7,451	457	2,545
電話加入権	23,804	-	-	23,804	-	-	23,804
ソフトウェア	42,369	6,450	11,307	37,512	24,763	4,983	12,748
リース資産	714,530	34,378	-	748,908	487,056	125,259	261,852
無形固定資産計	789,164	42,366	11,307	820,222	519,271	130,699	300,950
長期前払費用	158,340	17,619	1,120	174,839	106,558	37,596	68,280

(注) 1. 「減価償却累計額又は償却累計額」欄の()内は内書きで、減損損失累計額であります。

2. 有形固定資産のリース資産の「当期増加額」欄の主な内訳は、つくば工場のシャーリングマシン73,300千円
であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,979	4,080	5,014	-	10,045
賞与引当金	363,024	385,466	363,024	-	385,466
工事損失引当金	110,641	65,171	110,641	-	65,171
製品改修引当金	11,188	-	11,188	-	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

(重要な訴訟事件等)

当社は、2010年6月、公正取引委員会より、シャッター等の販売及び受注に関し独占禁止法第3条に違反する行為があるとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けております。

この排除措置命令及び課徴金納付命令については、その内容において当社と解釈が異なり、承服できないところ
がありますので、2010年7月に公正取引委員会に審判手続開始を請求し、現在審判中であります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として以下に定める金額 以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とします。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円超500万円以下の金額につき 0.900% 500万円超1千万円以下の金額につき 0.700% 1千万円超3千万円以下の金額につき 0.575% 3千万円超5千万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てます。) ただし、1単元当たり金額が2,500円に満たない場合は、2,500円といたします。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.toyo-shutter.co.jp
株主に対する特典	ありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第64期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月20日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第64期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月20日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	事業年度 (第65期第1四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月9日 近畿財務局長に提出。
	事業年度 (第65期第2四半期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月8日 近畿財務局長に提出。
	事業年度 (第65期第3四半期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月7日 近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

東洋シャッター株式会社

取締役会 御中

栄監査法人
大阪事務所

代表社員 公認会計士 玉 置 浩 一 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 清 水 章 夫 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋シャッター株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋シャッター株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋シヤッター株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋シヤッター株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

東洋シャッター株式会社
取締役会 御中

栄監査法人
大阪事務所

代表社員 公認会計士 玉 置 浩 一 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 清 水 章 夫 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋シャッター株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋シャッター株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。